

令和7年12月17日  
国土交通省関東地方整備局

## 令和7年度関東地方整備局関係補正予算が配分されました

～防災・減災及び国土強靭化を推進し、事前防災対策を加速化します～

令和7年度関東地方整備局関係補正予算として、4,994億円が配分されました。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ、茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、埼玉県政記者クラブ、千葉県政記者会、都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、長野県庁会見場、長野市政記者クラブ、長野市政記者会、静岡県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局

電話：048-601-3151（代表）

問い合わせフォーム：<https://forms.office.com/r/i58SgubbPX>

総務部 会計課 課長 半沢（はんざわ）（内線：2411）

総務部 会計課 課長補佐 小山（こやま）（内線：2414）

企画部 企画課 課長 野本（のもと）（内線：3151）

企画部 企画課 課長補佐 山川（やまかわ）（内線：3156）

【都市関係】 建政部 都市整備課 課長補佐 杉本（すぎもと）（内線：6162）

【公園関係】 建政部 公園利活用推進センター 建設専門官 佐々木（ささき）（内線：6762）

【住宅関係】 建政部 住宅整備課 課長補佐 小池（こいけ）（内線：6183）

【河川・ダム・砂防】

・上下水道関係】 河川部 河川計画課 課長補佐 鬼頭（きとう）（内線：3612）

【道路関係】 道路部 道路計画第一課 課長補佐 松本（まつもと）（内線：4212）

【港湾関係】 港湾空港部 港湾計画課 課長補佐 猿田（さるた） 045-211-7415

【空港関係】 港湾空港部 空港整備課 専門官 成原（なりはら） 045-211-7421

【官庁営繕関係】 営繕部 計画課 課長補佐 伊藤（いとう）（内線：5153）

# 1. 令和7年度 関東地方整備局補正予算の概要

## 1) 一般公共事業配分方針

令和7年度関東地方整備局関係補正予算については、「強い経済」を実現する総合経済対策」(令和7年11月21日閣議決定)に基づき、「生活の安全保障・物価高への対応」、「危機管理投資・成長投資による強い経済の実現」、「防衛力と外交力の強化」の三つの柱について、各項目の実施に必要な経費が配分されました。

近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した公共事業等の実施については、各項目を実施するための個々の事業の中で必要な経費を措置しています。

関東地方整備局では、予算の配分に当たり、地域の実情や地方公共団体の要望等を勘案しつつ、高い緊急性と効果が認められる事業に重点をおいており、主に「防災・減災及び国土強靭化の推進」に予算を配分しています。

また、経済成長を着実に進めるため、生産性向上に繋がる公共事業を目指すとともに、気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、ハード・ソフト一体となつた事前防災対策を加速化していきます。

○関東地方整備局の予算概要については、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000026.html>

○国土交通省の令和7年度予算概要および都県別の事業実施箇所については、国土交通省ホームページをご覧ください。

[https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05\\_hy\\_003263.html](https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_003263.html)

## 2) 国庫債務負担行為(国債)

公共事業の計画的かつ円滑な事業執行を促進するために設定された国債を活用し、効率的に執行します。

- ゼロ国債(当該年度の支出はゼロであるが、年度内に契約発注が可能な国債)
- 事業加速円滑化国債(第1次国土強靭化実施中期計画に基づく大規模事業等について、補正予算からスタートする国債)

### 3)配分対象事業費 4,994億円

(単位:百万円)

| 区分     | 生活の安全保障・物価高への対応 | 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現 | うち防災・減災・国土強靭化の推進 | 防衛力と外交力の強化 | 小計      | 国庫債務負担行為(ゼロ国債) | 合計      |
|--------|-----------------|-----------------------|------------------|------------|---------|----------------|---------|
| 直轄     | 14,512          | 102,427               | 97,875           | 0          | 116,939 | 5,748          | 122,687 |
| 補助・交付金 | 31,736          | 345,026               | 340,180          | 0          | 376,762 | 0              | 376,762 |
| 計      | 46,247          | 447,454               | 438,055          | 0          | 493,701 | 5,748          | 499,449 |

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しない場合がある。

※上表の他に、災害復旧関係事業として令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた地域における再度災害防止対策等がある。（事業費：約20,726百万円）

## 2. 令和7年度補正予算総括表(事業費)

| 直轄事業          |                | (単位:百万円)       |                    |                |
|---------------|----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 区分            | 令和7年度当初<br>(A) | 令和7年度補正        |                    | 合計<br>(A)+(B)  |
|               |                | 歳出<br>(B)      | 国庫債務負担行為<br>(ゼロ国債) |                |
| 河川・ダム・砂防      | 117,252        | 36,570         | 2,238              | 153,822        |
| 海岸            | 3,407          | 774            | 0                  | 4,181          |
| 道路            | 247,246        | 50,401         | 2,982              | 297,647        |
| 港湾            | 51,128         | 22,994         | 440                | 74,122         |
| 空港            | 48,952         | 0              | 0                  | 48,952         |
| 国営公園等         | 7,485          | 941            | 88                 | 8,426          |
| 一般公共事業計       | 475,471        | 111,680        | 5,748              | 587,150        |
| 官庁営繕          | 3,823          | 5,259          | 0                  | 9,083          |
| <b>直轄事業合計</b> | <b>479,294</b> | <b>116,939</b> | <b>5,748</b>       | <b>596,233</b> |

※計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

※空港の金額は、東京国際空港配分額のうち、関東地方整備局の執行分である。

上表とは別に令和7年度補正予算として財政投融資2,074百万円がある。

| 補助等事業          |                  | (単位:百万円)       |                    |                  |
|----------------|------------------|----------------|--------------------|------------------|
| 区分             | 令和7年度当初<br>(A)   | 令和7年度補正        |                    | 合計<br>(A)+(B)    |
|                |                  | 歳出<br>(B)      | 国庫債務負担行為<br>(ゼロ国債) |                  |
| 河川・ダム・砂防       | 28,082           | 37,744         | 0                  | 65,827           |
| 海岸             | 1,239            | 326            | 0                  | 1,565            |
| 道路             | 194,338          | 58,185         | 0                  | 252,524          |
| 港湾             | 4,386            | 777            | 0                  | 5,163            |
| 住宅対策           | 53,889           | 1,200          | 0                  | 55,089           |
| 市街地整備          | 223,305          | 12,850         | 0                  | 236,155          |
| 上下水道           | 3,656            | 108            | 0                  | 3,764            |
| 水道             | 14,000           | 420            | 0                  | 14,420           |
| 下水道            | 57,386           | 9,150          | 0                  | 66,537           |
| 国営公園等          | 170              | 0              | 0                  | 170              |
| 社会資本総合整備       | 747,375          | 255,992        | 0                  | 1,003,367        |
| 推進費等           | 932              | 9              | 0                  | 940              |
| <b>補助合計</b>    | <b>581,383</b>   | <b>120,770</b> | <b>0</b>           | <b>702,153</b>   |
| <b>交付金合計</b>   | <b>747,375</b>   | <b>255,992</b> | <b>0</b>           | <b>1,003,367</b> |
| <b>補助等事業合計</b> | <b>1,328,758</b> | <b>376,762</b> | <b>0</b>           | <b>1,705,520</b> |

※計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

※社会資本総合整備は、「社会資本整備総合交付金」と「防災・安全交付金」である。

| 直轄事業+補助等事業     |                  | (単位:百万円)       |                    |                  |
|----------------|------------------|----------------|--------------------|------------------|
| 区分             | 令和7年度当初<br>(A)   | 令和7年度補正        |                    | 合計<br>(A)+(B)    |
|                |                  | 歳出<br>(B)      | 国庫債務負担行為<br>(ゼロ国債) |                  |
| 河川・ダム・砂防       | 145,334          | 74,314         | 2,238              | 219,649          |
| 海岸             | 4,646            | 1,100          | 0                  | 5,746            |
| 道路             | 441,585          | 108,586        | 2,982              | 550,171          |
| 港湾             | 55,513           | 23,771         | 440                | 79,284           |
| 空港             | 48,952           | 0              | 0                  | 48,952           |
| 住宅対策           | 53,889           | 1,200          | 0                  | 55,089           |
| 市街地整備          | 223,305          | 12,850         | 0                  | 236,155          |
| 上下水道           | 3,656            | 108            | 0                  | 3,764            |
| 水道             | 14,000           | 420            | 0                  | 14,420           |
| 下水道            | 57,386           | 9,150          | 0                  | 66,537           |
| 国営公園等          | 7,655            | 941            | 88                 | 8,596            |
| 社会資本総合整備       | 747,375          | 255,992        | 0                  | 1,003,367        |
| 推進費等           | 932              | 9              | 0                  | 940              |
| <b>一般公共事業計</b> | <b>1,056,854</b> | <b>232,450</b> | <b>5,748</b>       | <b>1,289,303</b> |
| <b>官庁営繕</b>    | <b>3,823</b>     | <b>5,259</b>   | <b>0</b>           | <b>9,083</b>     |
| <b>交付金合計</b>   | <b>747,375</b>   | <b>255,992</b> | <b>0</b>           | <b>1,003,367</b> |
| <b>合計</b>      | <b>1,808,052</b> | <b>493,701</b> | <b>5,748</b>       | <b>2,301,753</b> |

※計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

※社会資本総合整備は、「社会資本整備総合交付金」と「防災・安全交付金」である。

### 3. 補助事業等都県別配分額[事業費]

#### (1)歳出予算

| 都 県 名   | 河川・ダム<br>・砂防 | 海 岸 | 道 路    | 港 湾 | 住 宅 対 策 | 市街地整備  | 上 下 水 道 | 水 道 | 下 水   | 国営公園等 | 社 会 資 本<br>総 合 整 備 | 推 進 費 等 | 計       |
|---------|--------------|-----|--------|-----|---------|--------|---------|-----|-------|-------|--------------------|---------|---------|
| 茨 城 県   | 1,398        | 78  | 1,682  | 135 | 0       | 516    | 33      | 0   | 0     | 0     | 31,335             | 9       | 35,186  |
| 栃 木 県   | 2,820        | 0   | 11,119 | 0   | 0       | 374    | 13      | 345 | 128   | 0     | 15,113             | 0       | 29,912  |
| 群 馬 県   | 2,044        | 0   | 7,636  | 0   | 0       | 97     | 0       | 0   | 0     | 0     | 15,226             | 0       | 25,003  |
| 埼 玉 県   | 11,646       | 0   | 8,151  | 0   | 0       | 5,088  | 14      | 0   | 900   | 0     | 57,179             | 0       | 82,978  |
| 千 葉 県   | 2,997        | 98  | 2,319  | 122 | 0       | 0      | 31      | 0   | 182   | 0     | 26,272             | 0       | 32,021  |
| 東 京 都   | 0            | 0   | 3,366  | 520 | 1,200   | 251    | 0       | 0   | 5,473 | 0     | 28,050             | 0       | 38,861  |
| 神 奈 川 県 | 6,472        | 150 | 2,436  | 0   | 0       | 4,294  | 0       | 0   | 2,467 | 0     | 39,567             | 0       | 55,387  |
| 山 梨 県   | 3,516        | 0   | 8,607  | 0   | 0       | 143    | 18      | 0   | 0     | 0     | 13,880             | 0       | 26,163  |
| 長 野 県   | 6,851        | 0   | 12,869 | 0   | 0       | 2,087  | 0       | 75  | 0     | 0     | 29,370             | 0       | 51,252  |
| (事業計)   | 37,744       | 326 | 58,185 | 777 | 1,200   | 12,850 | 108     | 420 | 9,150 | 0     | 255,992            | 9       | 376,762 |

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しない場合がある。

#### (2)国庫債務負担行為(ゼロ国債)

| 都 県 名   | 河川・ダム<br>・砂防 | 海 岸 | 道 路 | 港 湾 | 住 宅 対 策 | 市街地整備 | 上 下 水 道 | 水 道 | 下 水 | 国営公園等 | 社 会 資 本<br>総 合 整 備 | 推 進 費 等 | 計 |
|---------|--------------|-----|-----|-----|---------|-------|---------|-----|-----|-------|--------------------|---------|---|
| 茨 城 県   | 0            | 0   | 0   | 0   | 0       | 0     | 0       | 0   | 0   | 0     | 0                  | 0       | 0 |
| 栃 木 県   | 0            | 0   | 0   | 0   | 0       | 0     | 0       | 0   | 0   | 0     | 0                  | 0       | 0 |
| 群 馬 県   | 0            | 0   | 0   | 0   | 0       | 0     | 0       | 0   | 0   | 0     | 0                  | 0       | 0 |
| 埼 玉 県   | 0            | 0   | 0   | 0   | 0       | 0     | 0       | 0   | 0   | 0     | 0                  | 0       | 0 |
| 千 葉 県   | 0            | 0   | 0   | 0   | 0       | 0     | 0       | 0   | 0   | 0     | 0                  | 0       | 0 |
| 東 京 都   | 0            | 0   | 0   | 0   | 0       | 0     | 0       | 0   | 0   | 0     | 0                  | 0       | 0 |
| 神 奈 川 県 | 0            | 0   | 0   | 0   | 0       | 0     | 0       | 0   | 0   | 0     | 0                  | 0       | 0 |
| 山 梨 県   | 0            | 0   | 0   | 0   | 0       | 0     | 0       | 0   | 0   | 0     | 0                  | 0       | 0 |
| 長 野 県   | 0            | 0   | 0   | 0   | 0       | 0     | 0       | 0   | 0   | 0     | 0                  | 0       | 0 |
| (事業計)   | 0            | 0   | 0   | 0   | 0       | 0     | 0       | 0   | 0   | 0     | 0                  | 0       | 0 |

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しない場合がある。

#### (3)総計[(1)+(2)]

| 都 県 名   | 河川・ダム<br>・砂防 | 海 岸 | 道 路    | 港 湾 | 住 宅 対 策 | 市街地整備  | 上 下 水 道 | 水 道 | 下 水   | 国営公園等 | 社 会 資 本<br>総 合 整 備 | 推 進 費 等 | 計       |
|---------|--------------|-----|--------|-----|---------|--------|---------|-----|-------|-------|--------------------|---------|---------|
| 茨 城 県   | 1,398        | 78  | 1,682  | 135 | 0       | 516    | 33      | 0   | 0     | 0     | 31,335             | 9       | 35,186  |
| 栃 木 県   | 2,820        | 0   | 11,119 | 0   | 0       | 374    | 13      | 345 | 128   | 0     | 15,113             | 0       | 29,912  |
| 群 馬 県   | 2,044        | 0   | 7,636  | 0   | 0       | 97     | 0       | 0   | 0     | 0     | 15,226             | 0       | 25,003  |
| 埼 玉 県   | 11,646       | 0   | 8,151  | 0   | 0       | 5,088  | 14      | 0   | 900   | 0     | 57,179             | 0       | 82,978  |
| 千 葉 県   | 2,997        | 98  | 2,319  | 122 | 0       | 0      | 31      | 0   | 182   | 0     | 26,272             | 0       | 32,021  |
| 東 京 都   | 0            | 0   | 3,366  | 520 | 1,200   | 251    | 0       | 0   | 5,473 | 0     | 28,050             | 0       | 38,861  |
| 神 奈 川 県 | 6,472        | 150 | 2,436  | 0   | 0       | 4,294  | 0       | 0   | 2,467 | 0     | 39,567             | 0       | 55,387  |
| 山 梨 県   | 3,516        | 0   | 8,607  | 0   | 0       | 143    | 18      | 0   | 0     | 0     | 13,880             | 0       | 26,163  |
| 長 野 県   | 6,851        | 0   | 12,869 | 0   | 0       | 2,087  | 0       | 75  | 0     | 0     | 29,370             | 0       | 51,252  |
| (事業計)   | 37,744       | 326 | 58,185 | 777 | 1,200   | 12,850 | 108     | 420 | 9,150 | 0     | 255,992            | 9       | 376,762 |

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しない場合がある。

## 参考資料

令和7年12月17日  
国土交通省関東地方整備局

### 令和7年度補正予算 事業別主要事業の概要

|                            |       |    |
|----------------------------|-------|----|
| 1. 主要事業位置図                 | ..... | 7  |
| 2. 河川・ダム・砂防の主要事業           | ..... | 10 |
| 3. 道路の主要事業                 | ..... | 18 |
| 4. 港湾・空港、国営公園、都市住宅、営繕の主要事業 | ..... | 22 |

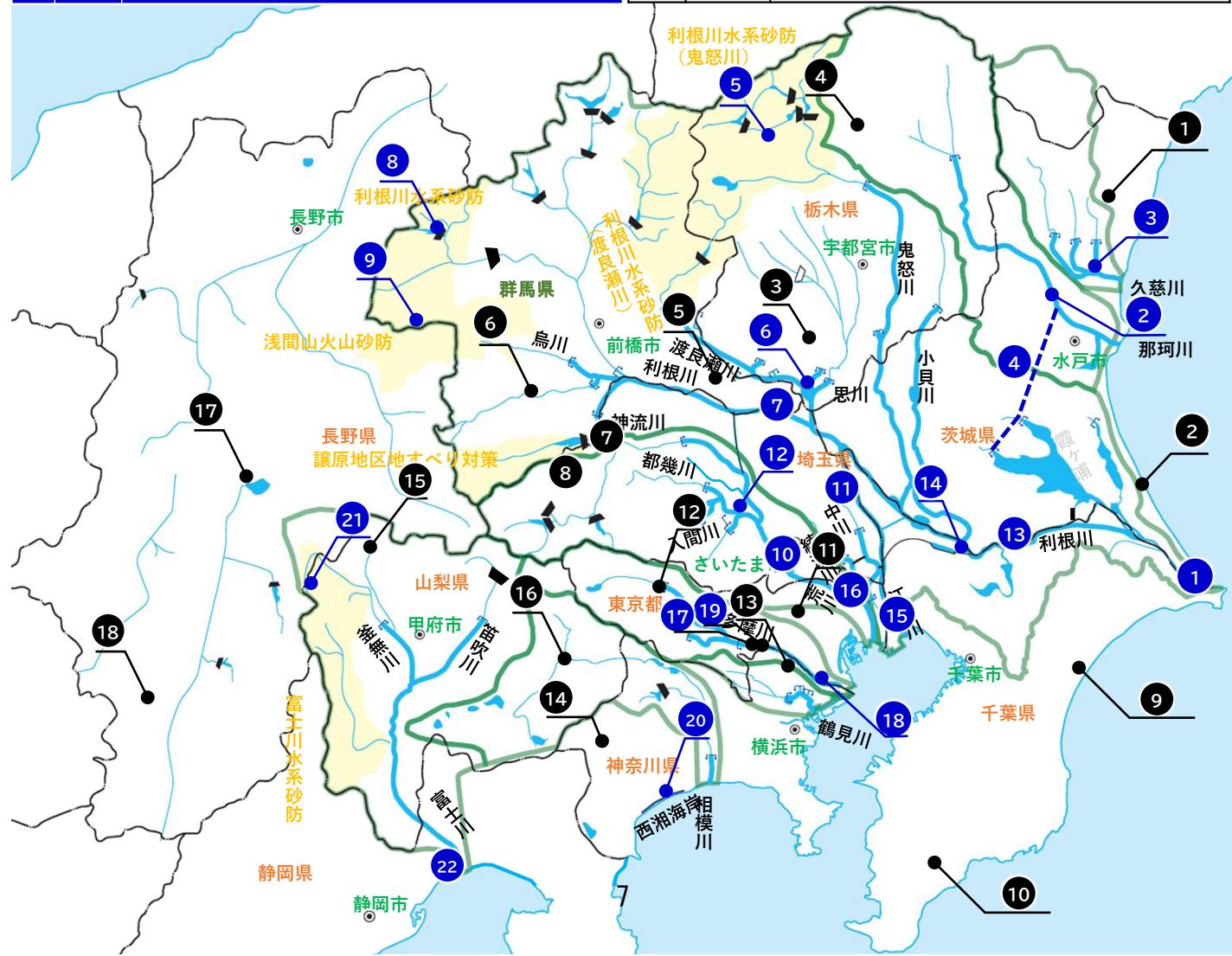
## 主要事業位置図(河川・ダム・砂防)

直轄

|    |       |                                     |
|----|-------|-------------------------------------|
| 1  | 茨城    | 利根川水系 利根川下流 河川改修事業                  |
| 2  | 茨城    | 那珂川緊急治水対策プロジェクト                     |
| 3  | 茨城    | 久慈川緊急治水対策プロジェクト                     |
| 4  | 茨城    | 霞ヶ浦導水事業                             |
| 5  | 栃木    | 利根川水系直轄砂防事業(鬼怒川)                    |
| 6  | 栃木    | 利根川水系渡良瀬川 壁堤維持事業                    |
| 7  | 群馬    | 利根川水系 利根川上流 河川維持修繕事業                |
| 8  | 群馬    | 利根川水系湯川 壁堤維持事業                      |
| 9  | 群馬    | 浅間山直轄火山砂防事業                         |
| 10 | 埼玉    | 荒川水系 荒川上流 河川改修事業                    |
| 11 | 埼玉    | 利根川水系 江戸川 河川維持修繕事業                  |
| 12 | 埼玉    | 入間川流域緊急治水対策プロジェクト                   |
| 13 | 千葉    | 利根川水系 利根川下流 河川工作物関連応急対策事業(尾羽根川排水機場) |
| 14 | 千葉    | 利根川水系利根川 壁堤維持事業                     |
| 15 | 千葉・東京 | 利根川水系江戸川 江戸川水閘門                     |
| 16 | 東京    | 荒川水系 荒川下流 京成本線荒川橋梁架替                |
| 17 | 東京    | 多摩川水系 多摩川 総合水系環境整備事業                |
| 18 | 東京    | 多摩川緊急治水対策プロジェクト                     |
| 19 | 神奈川   | 多摩川水系 多摩川 河川工作物関連応急対策事業(二ヶ領宿河原堰)    |
| 20 | 神奈川   | 西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業                    |

|           |     |                                |
|-----------|-----|--------------------------------|
| 21        | 山梨  | 富士川水系直轄砂防事業                    |
| 22        | 静岡  | 富士川水系 富士川 河川工作物関連応急対策事業(小池川樋門) |
| <b>補助</b> |     |                                |
| 番号        | 都県  | 事業名                            |
| 1         | 茨城  | 花貫ダム(花貫川水系花貫川) ダムメンテナンス事業      |
| 2         | 茨城  | 鹿嶋海岸 海岸侵食対策事業                  |
| 3         | 栃木  | 利根川水系 巴波川 大規模特定河川事業            |
| 4         | 栃木  | 寺山ダム(那珂川水系宮川) ダムメンテナンス事業       |
| 5         | 群馬  | 利根川水系 休泊川 大規模特定河川事業            |
| 6         | 群馬  | 内匠地区 事業間連携砂防等事業                |
| 7         | 埼玉  | 宿本地区 事業間連携砂防等事業                |
| 8         | 埼玉  | 合角ダム(荒川水系吉田川) ダムメンテナンス事業       |
| 9         | 千葉  | 北九十九里～一宮海岸 高潮対策事業              |
| 10        | 千葉  | 鴨川市東地区 事業間連携砂防等事業              |
| 11        | 東京  | 荒川水系 神田川 調節池整備事業               |
| 12        | 東京  | 喜代沢 通常砂防事業                     |
| 13        | 神奈川 | 鶴見川水系 矢上川 大規模特定河川事業            |
| 14        | 神奈川 | 三保ダム(酒匂川水系河内川) ダムメンテナンス事業      |
| 15        | 山梨  | 大門ダム(富士川水系大門川) ダムメンテナンス事業      |
| 16        | 山梨  | テントウ沢 通常砂防事業                   |
| 17        | 長野  | 天竜川水系 諏訪湖 河川メンテナンス事業           |
| 18        | 長野  | 松川ダム(天竜川水系松川) 松川生活貯水池再開発事業     |

## 補助



# 主要事業位置図(道路)

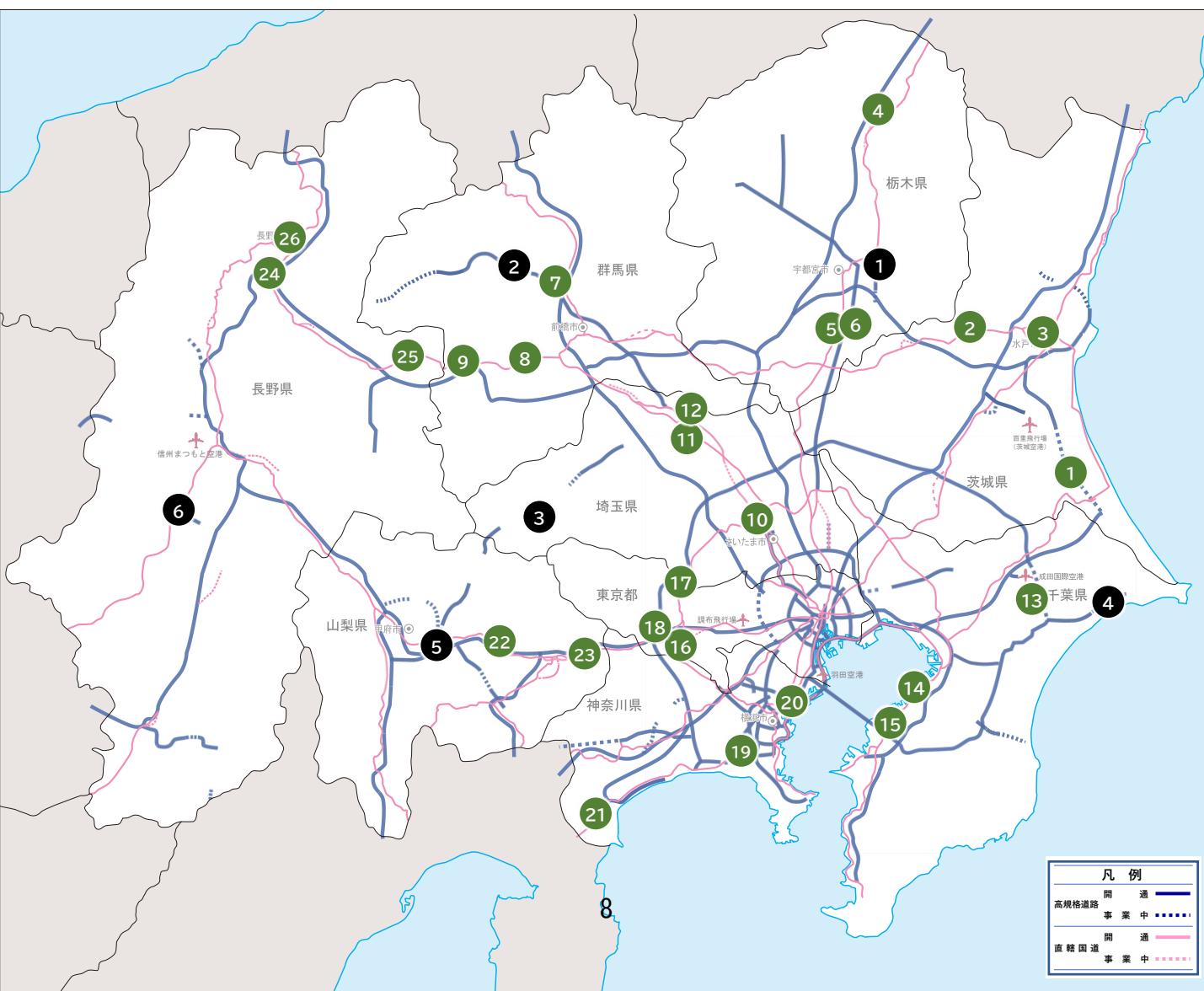
## 直轄

|    |    |                             |
|----|----|-----------------------------|
| 1  | 茨城 | 東関東自動車道水戸線 潮来～鉾田            |
| 2  | 茨城 | 国道50号 寺崎電線共同溝               |
| 3  | 茨城 | 国道50号 維持管理(冠水対策等)           |
| 4  | 栃木 | 国道4号 西那須野道路                 |
| 5  | 栃木 | 国道4号 下野市薬師寺電線共同溝            |
| 6  | 栃木 | 国道4号 維持管理(舗装修繕等)            |
| 7  | 群馬 | 国道17号 渋川西バイパス               |
| 8  | 群馬 | 国道18号 安中(2)電線共同溝            |
| 9  | 群馬 | 国道18号 維持管理(橋梁修繕等)           |
| 10 | 埼玉 | 国道17号 新大宮上尾道路(与野～上尾南)       |
| 11 | 埼玉 | 国道17号 熊谷(3)電線共同溝            |
| 12 | 埼玉 | 国道17号 維持管理(舗装修繕等)           |
| 13 | 千葉 | 国道468号 首都圏中央連絡自動車道(大栄～横芝)   |
| 14 | 千葉 | 国道16号 市原地区(下り)電線共同溝         |
| 15 | 千葉 | 国道16号 維持管理(河川隣接構造物の流失防止対策等) |
| 16 | 東京 | 国道20号 八王子南バイパス              |
| 17 | 東京 | 国道16号 二本木電線共同溝              |
| 18 | 東京 | 国道20号 維持管理(舗装修繕等)           |

|    |     |                               |
|----|-----|-------------------------------|
| 19 | 神奈川 | 国道468号 首都圏中央連絡自動車道(金沢～戸塚)     |
| 20 | 神奈川 | 国道15号 鶴見中央(2)電線共同溝            |
| 21 | 神奈川 | 国道1号 維持管理(橋梁修繕等)              |
| 22 | 山梨  | 国道20号 新笛子トンネル改修               |
| 23 | 山梨  | 国道20号 維持管理(法面対策等)             |
| 24 | 長野  | 国道18号 坂城更埴バイパス(延伸)            |
| 25 | 長野  | 国道18号 長野18号交通安全対策(軽井沢町長倉歩道整備) |
| 26 | 長野  | 国道18号 維持管理(橋梁修繕等)             |

## 補助

|   |    |                   |
|---|----|-------------------|
| 1 | 栃木 | 国道408号 宇都宮高根沢バイパス |
| 2 | 群馬 | 国道353号 吾妻東バイパス2期  |
| 3 | 埼玉 | 国道140号 大滝トンネル     |
| 4 | 千葉 | 国道126号 山武東総道路三期   |
| 5 | 山梨 | 国道140号 東部区間Ⅱ期     |
| 6 | 長野 | 国道361号 姥神峠道路(延伸)  |



## 港湾空港

|   |     |                               |
|---|-----|-------------------------------|
| 1 | 茨城  | 茨城港常陸那珂港区国際海上コンテナターミナル等整備事業   |
| 2 | 茨城  | 鹿島港外港地区国際物流ターミナル整備事業          |
| 3 | 千葉  | 千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業             |
| 4 | 東京  | 東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル整備事業 |
| 5 | 東京  | 東京国際空港(羽田空港)整備事業              |
| 6 | 神奈川 | 川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業          |
| 7 | 神奈川 | 横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業        |

## 官庁営繕(直轄)

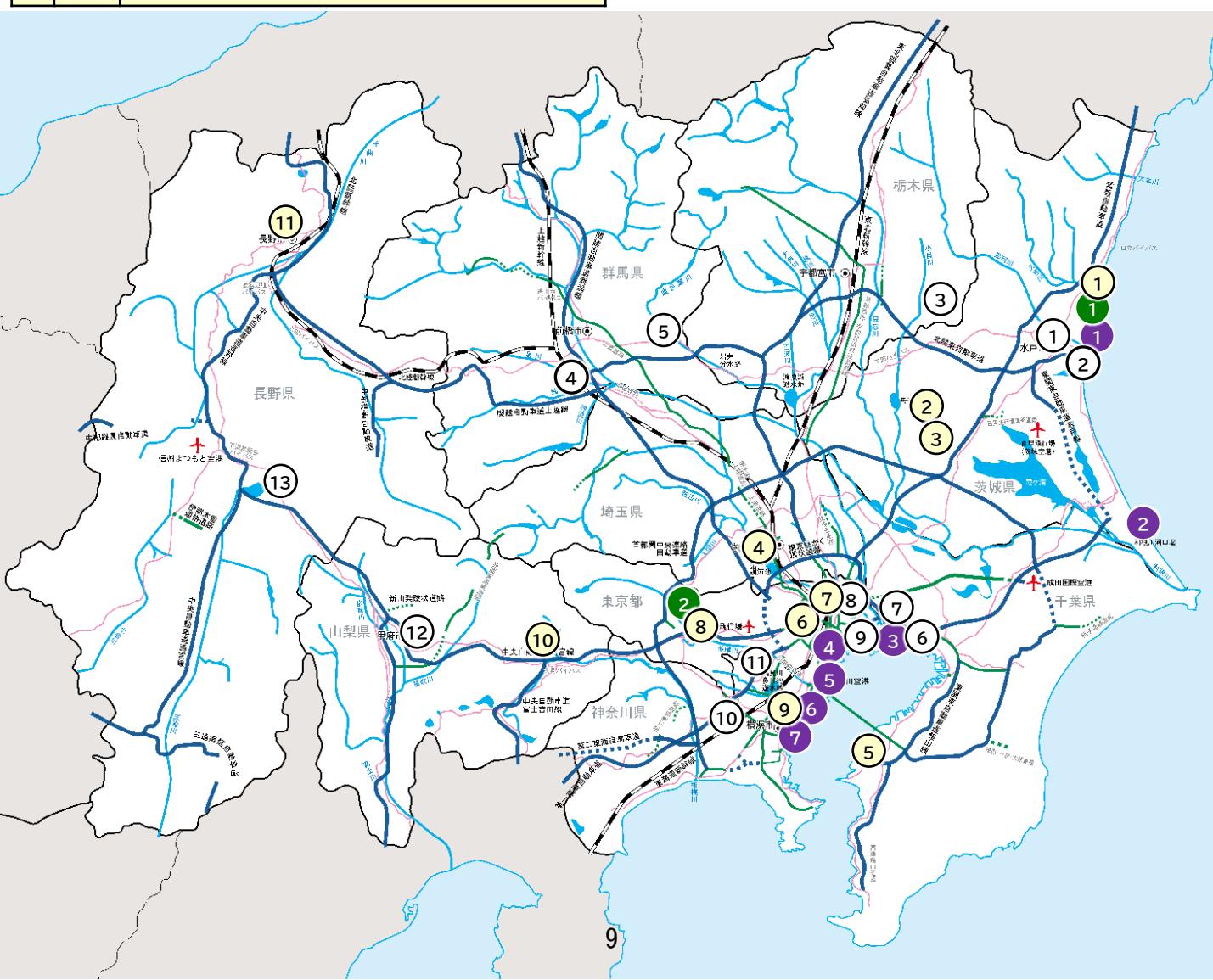
|    |     |                          |
|----|-----|--------------------------|
| 1  | 茨城  | 那珂湊運輸総合庁舎 津波対策等          |
| 2  | 茨城  | 国土地理院 屋根改修、外壁改修等         |
| 3  | 茨城  | 気象研究所 自動火災報知設備改修         |
| 4  | 埼玉  | さいたま法務総合庁舎 空調設備改修        |
| 5  | 千葉  | 木更津港湾合同庁舎 津波改修等          |
| 6  | 東京  | 総務省第二庁舎 耐震改修             |
| 7  | 東京  | 九段合同庁舎 自動火災報知設備改修        |
| 8  | 東京  | 国土交通大学校 空調設備改修           |
| 9  | 神奈川 | 横浜税関大黒埠頭出張所 屋根改修、外壁改修    |
| 10 | 山梨  | 大月地方合同庁舎 外壁改修、エレベータ設備改修等 |
| 11 | 長野  | 長野第1地方合同庁舎 新営            |

## 国営公園

|   |    |          |
|---|----|----------|
| 1 | 茨城 | 国営常陸海浜公園 |
| 2 | 東京 | 国営昭和記念公園 |

## 都市住宅

|    |     |                           |
|----|-----|---------------------------|
| 1  | 茨城  | 水戸駅前三の丸地区 第一種市街地再開発事業     |
| 2  | 茨城  | 堀割・五反田周辺地区 防災集団移転促進事業     |
| 3  | 栃木  | 益子町役場周辺地区 都市構造再編集中支援事業    |
| 4  | 群馬  | 高崎駅周辺地区(第2期) 都市構造再編集中支援事業 |
| 5  | 群馬  | 公営住宅等ストック総合改善事業(相生第二県営住宅) |
| 6  | 千葉  | 公営住宅等ストック総合改善事業(検見川県営住宅)  |
| 7  | 千葉  | 津田沼駅周辺地区 まちなかウォーカブル推進事業   |
| 8  | 東京  | (都)補助第96号線 日本橋            |
| 9  | 東京  | 地域居住機能再生推進事業(辰巳一丁目ほか)     |
| 10 | 神奈川 | 都市公園事業(旧上瀬谷通信施設公園)        |
| 11 | 神奈川 | 公営住宅等ストック総合改善事業(市営高山団地)   |
| 12 | 山梨  | 甲府駅周辺地区(第2期) 都市構造再編集中支援事業 |
| 13 | 長野  | 上諏訪駅周辺地区 都市構造再編集中支援事業     |



# 河川・ダム・砂防 の主要事業

| 都県  | 主体 | 上段【】:河川名<br>下段:事業(地区)名        | 補正予算の事業概要                                                             | 位置図<br>掲載 |
|-----|----|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------|
| 茨城県 | 直轄 | 【利根川水系利根川下流】<br>河川改修事業        | 流域治水の一環として、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                    | ○         |
| 茨城県 | 直轄 | 【利根川水系利根川上流】<br>河川改修事業        | 流域治水の一環として、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                    | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【利根川水系鬼怒川】<br>河川改修事業          | 流域治水の一環として、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                    | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【利根川水系小貝川】<br>河川改修事業          | 流域治水の一環として、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                    | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【利根川水系常陸利根川】<br>河川改修事業        | 流域治水の一環として、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                    | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【利根川水系利根川下流】<br>河川維持修繕事業      | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                       | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【利根川水系利根川下流】<br>河川工作物関連応急対策事業 | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策として、設備改良等を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。(牛久沼排水機場等)    | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【利根川水系利根川上流】<br>河川維持修繕事業      | インフラ管理の効率化・高度化を図るため河川巡視の高度化を図り、河川空間における情報伝送の冗長性を確保し、災害時のレジリエンスを向上させる。 | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【利根川水系鬼怒川】<br>河川維持修繕事業        | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                       | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【利根川水系鬼怒川】<br>河川工作物関連応急対策事業   | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策として、設備改良等を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。(千代田堀排水樋管等)   | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【利根川水系小貝川】<br>河川維持修繕事業        | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                       | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【利根川水系小貝川】<br>河川工作物関連応急対策事業   | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策として、設備改良等を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。(糸緑川排水機場等)    | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【利根川水系常陸利根川】<br>河川維持修繕事業      | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                       | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【利根川水系常陸利根川】<br>河川工作物関連応急対策事業 | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策として、設備改良等を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。(荒沼川樋管等)      | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【那珂川水系那珂川】<br>河川維持修繕事業        | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                       | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【久慈川水系久慈川】<br>河川維持修繕事業        | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                       | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 霞ヶ浦導水事業                       | 令和元年東日本台風を踏まえ再度災害防止のために、堤防整備に活用するトンネル掘削発生土の運搬等を実施し、早期の安全性向上を図る。       | ○         |

# 河川・ダム・砂防 の主要事業

| 都県  | 主体         | 上段【】:河川名<br>下段:事業(地区)名                         | 補正予算の事業概要                                                            | 位置図<br>掲載 |
|-----|------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------|
| 茨城県 | 直轄         | 治水機能増強検討調査<br>(利根川上流)                          | 既設ダム活用検討調査等を実施し、治水機能増強検討調査の推進を図る。                                    | —         |
| 茨城県 | 直轄         | 【那珂川水系那珂川】<br>河川大規模災害関連事業<br>(那珂川緊急治水対策プロジェクト) | 令和元年東日本台風を踏まえ再度災害防止のために、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                      | ○         |
| 茨城県 | 直轄<br>権限代行 | 【久慈川水系久慈川】<br>河川大規模災害関連事業<br>(久慈川緊急治水対策プロジェクト) | 令和元年東日本台風を踏まえ再度災害防止のために、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                      | ○         |
| 茨城県 | 補助         | 【那珂川水系沢渡川】<br>事業間連携河川事業                        | 流域治水の一環として、沢渡川の捷水路整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。                               | —         |
| 茨城県 | 補助         | 【花貫ダム:花貫川水系花貫川】<br>ダムメンテナンス事業                  | 管理施設の老朽化対策の一環として、ダム管理用制御処理設備の改良等を実施し、早期にダム機能の回復及び向上を図る。              | ○         |
| 茨城県 | 補助         | 【田尻沢】<br>大規模特定砂防等事業                            | 流域治水の一環として、土石流の危険性が高い渓流において砂防堰堤を整備し、早期に安全性の向上を図る。                    | —         |
| 茨城県 | 補助         | 【鹿嶋海岸】<br>海岸侵食対策事業                             | 流域治水の一環として、砂浜の回復を目指して養浜を実施し、早期に安全性の向上を図る。                            | ○         |
| 栃木県 | 直轄         | 【利根川水系利根川上流】<br>河川改修事業                         | 流域治水の一環として、渡良瀬遊水地内の土砂を活用した堤防整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。                     | —         |
| 栃木県 | 直轄         | 【利根川水系渡良瀬川下流】<br>河川改修事業                        | 流域治水の一環として、河道整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                   | —         |
| 栃木県 | 直轄         | 【利根川水系渡良瀬川上流】<br>河川改修事業                        | 流域治水の一環として、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                   | —         |
| 栃木県 | 直轄         | 【利根川水系鬼怒川】<br>河川改修事業                           | 流域治水の一環として、侵食対策を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                    | —         |
| 栃木県 | 直轄         | 【利根川水系利根川上流】<br>河川維持修繕事業                       | インフラ管理の効率化・高度化を図るため河川巡視の高度化を図り、河川空間における情報伝送の冗長性を確保し、災害時のレジリエンスを向上させる | —         |
| 栃木県 | 直轄         | 【利根川水系渡良瀬川】<br>河川維持修繕事業                        | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                      | —         |
| 栃木県 | 直轄         | 【利根川水系鬼怒川】<br>河川維持修繕事業                         | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                      | —         |
| 栃木県 | 直轄         | 【利根川水系鬼怒川】<br>河川工作物関連応急対策事業                    | インフラの整備・管理等の高度化・効率化として、河川管理施設のゲート無動力化を実施し、災害対応力を高め、地域の安全性の向上を図る。     | —         |
| 栃木県 | 直轄         | 【利根川水系小貝川】<br>河川工作物関連応急対策事業                    | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策として、設備改良等を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。(君島堰等)       | —         |
| 栃木県 | 直轄         | 【利根川水系渡良瀬川】<br>堰堤維持事業                          | 渡良瀬遊水池の老朽化対策の一環として、電気通信設備更新等を実施し、早期に安全性の確保を図る。                       | ○         |

# 河川・ダム・砂防 の主要事業

| 都県  | 主体 | 上段【】:河川名<br>下段:事業(地区)名                         | 補正予算の事業概要                                                        | 位置図<br>掲載 |
|-----|----|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------|
| 栃木県 | 直轄 | 【利根川水系鬼怒川】<br>堰堤維持事業                           | 川俣ダム・川治ダムの老朽化対策の一環として、電気通信設備更新等を実施し、早期に安全性の確保を図る。                | —         |
| 栃木県 | 直轄 | 【利根川水系男鹿川】<br>堰堤維持事業                           | 五十里ダムの老朽化対策の一環として、電気通信設備更新等を実施し、早期に安全性の確保を図る。                    | —         |
| 栃木県 | 直轄 | 【利根川水系湯西川】<br>堰堤維持事業                           | 湯西川ダムの老朽化対策の一環として、法対策等を実施し、早期に安全性の確保を図る。                         | —         |
| 栃木県 | 直轄 | 治水機能増強検討調査<br>(利根川上流)                          | 既設ダム活用検討調査等を実施し、治水機能増強検討調査の推進を図る。                                | —         |
| 栃木県 | 直轄 | 【利根川水系鬼怒川】<br>直轄砂防事業                           | 流域治水の一環として、土砂・洪水氾濫発生の危険性が高い渓流等において、砂防堰堤等の整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。    | ○         |
| 栃木県 | 直轄 | 【利根川水系渡良瀬川】<br>直轄砂防事業                          | 流域治水の一環として、土砂・洪水氾濫発生の危険性が高い渓流等において、山腹工等の整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。     | —         |
| 栃木県 | 直轄 | 【那珂川水系那珂川】<br>河川大規模災害関連事業<br>(那珂川緊急治水対策プロジェクト) | 令和元年東日本台風を踏まえ再度災害防止のために、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                  | —         |
| 栃木県 | 補助 | 【利根川水系巴波川】<br>大規模特定河川事業                        | 令和元年東日本台風を踏まえ再度災害防止のため、河道掘削等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                   | ○         |
| 栃木県 | 補助 | 【寺山ダム:那珂川水系宮川】<br>ダムメンテナンス事業                   | 管理施設の老朽化対策の一環として、ダム管理用制御処理設備の改良等を実施し、早期にダム機能の回復及び向上を図る。          | ○         |
| 栃木県 | 補助 | 【下小網中沢】<br>事業間連携砂防等事業                          | 流域治水の一環として、土石流の危険性が高い渓流において砂防堰堤を整備し、道路事業と連携しながら早期に安全性の向上を図る。     | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 【利根川水系利根川上流】<br>河川改修事業                         | 流域治水の一環として、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                               | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 【利根川水系烏・神流川】<br>河川改修事業                         | 流域治水の一環として、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                               | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 【利根川水系利根川上流】<br>河川維持修繕事業                       | 河川の重要インフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                   | ○         |
| 群馬県 | 直轄 | 【利根川水系烏・神流川】<br>河川維持修繕事業                       | 河川の重要インフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                   | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 【利根川水系烏・神流川】<br>河川工作物関連応急対策事業                  | インフラの整備・管理等の高度化・効率化として、河川管理施設のゲート無動力化を実施し、災害対応力を高め、地域の安全性の向上を図る。 | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 【利根川水系渡良瀬川】<br>河川工作物関連応急対策事業                   | インフラの整備・管理等の高度化・効率化として、河川管理施設のゲート無動力化を実施し、災害対応力を高め、地域の安全性の向上を図る。 | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 【利根川水系湯川】<br>堰堤維持事業                            | 品木ダムにおいて遠隔操作化等を実施し、早期に安全性の確保を図る。                                 | ○         |

# 河川・ダム・砂防 の主要事業

| 都県  | 主体 | 上段【】:河川名<br>下段:事業(地区)名                        | 補正予算の事業概要                                                                                           | 位置図<br>掲載 |
|-----|----|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 群馬県 | 直轄 | 【利根川水系利根川】<br>堰堤維持事業                          | 藤原ダムの老朽化対策の一環として、観測設備更新等を実施し、早期に安全性の確保を図る。                                                          | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 【利根川水系赤谷川】<br>堰堤維持事業                          | 相俣ダムの老朽化対策の一環として、観測設備修繕等を実施し、早期に安全性の確保を図る。                                                          | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 【利根川水系片品川】<br>堰堤維持事業                          | 菌原ダムの貯水池容量の維持・確保として、堆砂掘削等を実施し、早期に安全性の確保を図る。                                                         | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 【利根川水系吾妻川】<br>堰堤維持事業                          | 八ツ場ダムの老朽化対策の一環として、監視設備更新等を実施し、早期に安全性の確保を図る。                                                         | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 治水機能増強検討調査<br>(利根川上流)                         | 既設ダム活用検討調査等を実施し、治水機能増強検討調査の推進を図る。                                                                   | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 【利根川水系利根川】<br>直轄砂防事業                          | 流域治水の一環として、土砂・洪水氾濫発生の危険性が高い渓流等において、床固工等の整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                        | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 【浅間山】<br>直轄砂防事業                               | 流域治水の一環として、浅間山火山噴火緊急減災対策のため、砂防堰堤等の整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                              | ○         |
| 群馬県 | 直轄 | 【諏原地区】<br>直轄地すべり対策事業                          | 流域治水の一環として、地すべりを要因とした河道閉塞の形成に伴う上流域での湛水被害、及び決壊に伴う下流域での土砂・洪水氾濫被害を防止するためにアンカーワーク等の整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。 | —         |
| 群馬県 | 補助 | 【利根川水系休泊川】<br>大規模特定河川事業                       | 流域治水の一環として、河道整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                                                  | ○         |
| 群馬県 | 補助 | 【霧積ダム:利根川水系霧積川】<br>ダムメンテナンス事業                 | 管理施設の老朽化対策の一環として、放流取水設備の改良等を実施し、早期に安全性の確保を図る。                                                       | —         |
| 群馬県 | 補助 | 【内匠地区】<br>事業間連携砂防等事業                          | 流域治水の一環として、地すべりによる人家等への被害を防止するとともに、一級河川内匠川の河道閉塞を防止するため、法枠工を実施し、河川事業と連携しながら早期に安全性の向上を図る。             | ○         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【荒川水系荒川上流】<br>河川改修事業                          | 流域治水の一環として、荒川第二・三調節池整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                                           | ○         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【利根川水系利根川上流】<br>河川改修事業                        | 流域治水の一環として、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                                                  | —         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【利根川水系中川】<br>流域治水整備事業<br>(中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト) | 流域治水の一環として、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                                                  | —         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【荒川水系荒川下流】<br>河川維持修繕事業                        | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                                                     | —         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【荒川水系荒川上流】<br>河川維持修繕事業                        | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                                                     | —         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【荒川水系荒川上流】<br>河川工作物関連応急対策事業                   | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策として、設備改良等を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。(新田排水樋管等)                                   | —         |

# 河川・ダム・砂防 の主要事業

| 都県  | 主体 | 上段【】:河川名<br>下段:事業(地区)名                         | 補正予算の事業概要                                                             | 位置図<br>掲載 |
|-----|----|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------|
| 埼玉県 | 直轄 | 【利根川水系利根川上流】<br>河川維持修繕事業                       | 河川の重要インフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                        | —         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【利根川水系江戸川】<br>河川維持修繕事業                         | 河川の重要インフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                        | ○         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【利根川水系江戸川】<br>河川工作物関連応急対策事業                    | 河川の重要インフラに係る老朽化対策として、設備改良を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。(庄和排水機場)        | —         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【利根川水系中川】<br>河川維持修繕事業                          | 河川の重要インフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                        | —         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【利根川水系中川】<br>河川工作物関連応急対策事業                     | 河川の重要インフラに係る老朽化対策として、設備改良を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。(八潮水門)          | —         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【荒川水系荒川】<br>堰堤維持事業                             | 二瀬ダムの貯水池容量の維持・確保として、堆砂除去等を、荒川調節池の老朽化対策の一環として、管路設備修繕を実施し、早期に安全性の確保を図る。 | —         |
| 埼玉県 | 直轄 | 治水機能増強検討調査<br>(利根川上流)                          | 既設ダム活用検討調査等を実施し、治水機能増強検討調査の推進を図る。                                     | —         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【荒川水系荒川】<br>河川大規模災害関連事業<br>(入間川流域緊急治水対策プロジェクト) | 令和元年東日本台風を踏まえ再度災害防止のために、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                       | ○         |
| 埼玉県 | 補助 | 【利根川水系新方川】<br>特定都市河川浸水被害対策推進事業                 | 流域治水の一環として、調節池整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                   | —         |
| 埼玉県 | 補助 | 【宿本地区】<br>事業間連携砂防等事業                           | 流域治水の一環として、人家等を保全するための土砂防護柵を整備し、道路事業と連携しながら早期に安全性の向上を図る。              | ○         |
| 埼玉県 | 補助 | 【合角ダム:荒川水系吉田川】<br>ダムメンテナンス事業                   | 管理施設の老朽化対策の一環として、昇降設備等の更新を実施し、早期に安全性の向上を図る。                           | ○         |
| 千葉県 | 直轄 | 【利根川水系利根川下流】<br>河川改修事業                         | 流域治水の一環として、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                    | —         |
| 千葉県 | 直轄 | 【利根川水系江戸川】<br>河川改修事業                           | 流域治水の一環として、堤防整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                     | —         |
| 千葉県 | 直轄 | 【利根川水系江戸川】<br>特定構造物改築事業<br>(江戸川水閘門)            | 流域治水の一環として、江戸川水閘門改築を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                 | ○         |
| 千葉県 | 直轄 | 【利根川水系利根川下流】<br>河川維持修繕事業                       | 河川の重要インフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                        | —         |
| 千葉県 | 直轄 | 【利根川水系利根川下流】<br>河川工作物関連応急対策事業                  | 河川の重要インフラに係る老朽化対策として、設備改良等を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。(尾羽根川排水機場等)    | ○         |
| 千葉県 | 直轄 | 【利根川水系利根川上流】<br>河川維持修繕事業                       | 河川の重要インフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                        | —         |

# 河川・ダム・砂防 の主要事業

| 都県  | 主体 | 上段【】:河川名<br>下段:事業(地区)名                  | 補正予算の事業概要                                                              | 位置図<br>掲載 |
|-----|----|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 千葉県 | 直轄 | 【利根川水系利根川上流】<br>河川工作物関連応急対策事業           | インフラの整備・管理等の高度化・効率化として、河川管理施設のゲート無動力化を実施し、災害対応力を高め、地域の安全性の向上を図る。       | —         |
| 千葉県 | 直轄 | 【利根川水系江戸川】<br>河川維持修繕事業                  | 河川の重要インフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                         | —         |
| 千葉県 | 直轄 | 【利根川水系江戸川】<br>河川工作物関連応急対策事業             | 河川の重要インフラに係る老朽化対策として、設備改良を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。(古ヶ崎排水機場)        | —         |
| 千葉県 | 直轄 | 【利根川水系利根川】<br>堰堤維持事業                    | 北千葉導水路の老朽化対策の一環として、機械設備修繕等を実施し、早期に安全性の確保を図る。                           | ○         |
| 千葉県 | 直轄 | 治水機能増強検討調査<br>(利根川上流)                   | 既設ダム活用検討調査等を実施し、治水機能増強検討調査の推進を図る。                                      | —         |
| 千葉県 | 補助 | 【一宮川水系一宮川 外】<br>浸水対策重点地域緊急事業            | 令和元年台風21号を踏まえ再度災害防止のために、調節池や堤防の整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。                    | —         |
| 千葉県 | 補助 | 【北九十九里～一宮海岸】<br>北九十九里～一宮海岸<br>高潮対策事業    | 流域治水の一環として、津波・高潮被害の軽減を図るため、堤防被覆等の施設整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。                | ○         |
| 千葉県 | 補助 | 【鳴川市東地区】<br>事業間連携砂防等事業                  | 流域治水の一環として、地すべりによる人家等への被害を防止するため、横ボーリング工等を実施し、道路事業と連携しながら早期に安全性の向上を図る。 | ○         |
| 千葉県 | 補助 | 【黒部川貯水池:利根川水系黒部川】<br>ダムメンテナンス事業         | 管理施設の老朽化対策の一環として、主ポンプ駆動設備等の改良を実施し、早期に安全性の向上を図る。                        | —         |
| 東京都 | 直轄 | 【荒川水系荒川下流】<br>特定構造物改築事業<br>(京成本線荒川橋梁架替) | 流域治水の一環として、堤防整備に伴う京成本線荒川橋梁架け替えを実施し、早期に安全性の向上を図る。                       | ○         |
| 東京都 | 直轄 | 【利根川水系江戸川】<br>特定構造物改築事業<br>(江戸川水閘門)     | 流域治水の一環として、江戸川水閘門改築を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                  | ○         |
| 東京都 | 直轄 | 【多摩川水系多摩川】<br>河川改修事業                    | 流域治水の一環として、河道整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                     | —         |
| 東京都 | 直轄 | 【荒川水系荒川下流】<br>河川維持修繕事業                  | 河川の重要インフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                         | —         |
| 東京都 | 直轄 | 【荒川水系荒川下流】<br>河川工作物関連応急対策事業             | 河川の重要インフラに係る老朽化対策として、設備改良等を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。(綾瀬排水機場樋管等)     | —         |
| 東京都 | 直轄 | 【利根川水系江戸川】<br>河川維持修繕事業                  | 河川の重要インフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                         | —         |
| 東京都 | 直轄 | 【利根川水系中川】<br>河川維持修繕事業                   | 河川の重要インフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                         | —         |
| 東京都 | 直轄 | 【多摩川水系多摩川】<br>河川維持修繕事業                  | 河川の重要インフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                         | —         |
| 東京都 | 直轄 | 【多摩川水系多摩川】<br>総合水系環境整備事業                | 流域治水の一環として、管理用通路等整備を実施し、早期に水辺の利活用の促進を図る。                               | ○         |

# 河川・ダム・砂防 の主要事業

| 都県   | 主体 | 上段【】:河川名<br>下段:事業(地区)名                         | 補正予算の事業概要                                                          | 位置図<br>掲載 |
|------|----|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------|
| 東京都  | 直轄 | 治水機能増強検討調査<br>(利根川上流)                          | 既設ダム活用検討調査等を実施し、治水機能増強検討調査の推進を図る。                                  | —         |
| 東京都  | 直轄 | 【多摩川水系多摩川】<br>河川大規模災害関連事業<br>(多摩川緊急治水対策プロジェクト) | 令和元年東日本台風を踏まえ再度災害防止のために、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                    | ○         |
| 東京都  | 補助 | 【荒川水系神田川】<br>調節池整備事業                           | 流域治水の一環として、調節池の整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                | ○         |
| 東京都  | 補助 | 【喜代沢】<br>通常砂防事業                                | 流域治水の一環として、土石流の危険性が高い渓流において砂防堰堤を整備し、早期に安全性の向上を図る。                  | ○         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【鶴見川水系鶴見川】<br>流域治水整備事業                         | 流域治水の一環として、河道掘削等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                 | —         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【相模川水系相模川】<br>河川改修事業                           | 流域治水の一環として、高潮堤防整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                | —         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【多摩川水系多摩川】<br>河川維持修繕事業                         | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                    | —         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【多摩川水系多摩川】<br>河川工作物関連応急対策事業                    | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策として、設備改良等を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。(二ヶ領宿河原堰等) | ○         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【鶴見川水系鶴見川】<br>河川維持修繕事業                         | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                    | —         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【相模川水系相模川】<br>河川維持修繕事業                         | 河川の重要なインフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                    | —         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【相模川水系中津川】<br>堰堤維持事業                           | 宮ヶ瀬ダムの老朽化対策の一環として、放流警報設備更新等を実施し、早期に安全性の確保を図る。                      | —         |
| 神奈川県 | 直轄 | 西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業                               | 流域治水の一環として、砂浜の回復のための海岸保全施設の整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。                    | ○         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【多摩川水系多摩川】<br>河川大規模災害関連事業<br>(多摩川緊急治水対策プロジェクト) | 令和元年東日本台風を踏まえ再度災害防止のために、堤防整備等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                    | —         |
| 神奈川県 | 補助 | 【鶴見川水系矢上川】<br>大規模特定河川事業                        | 流域治水の一環として、重点的・集中的に地下調節池整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。                       | ○         |
| 神奈川県 | 補助 | 【川崎市】<br>まちづくり連携砂防等事業                          | 流域治水の一環として、人命及び資産等を保全するため、まちづくりと連携した土砂災害防止対策を実施し、早期に安全性の向上を図る。     | —         |
| 神奈川県 | 補助 | 【三保ダム:酒匂川水系河内川】<br>ダムメンテナンス事業                  | 管理施設の老朽化対策の一環として、多重無線設備の更新工事等を実施し、早期に安全性の確保を図る。                    | ○         |
| 神奈川県 | 補助 | 【小田原海岸】<br>津波対策緊急事業                            | 流域治水の一環として、津波・高潮被害の軽減を図るため、海岸保全施設の整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。             | —         |

# 河川・ダム・砂防 の主要事業

| 都県  | 主体 | 上段【】:河川名<br>下段:事業(地区)名         | 補正予算の事業概要                                                                               | 位置図<br>掲載 |
|-----|----|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 山梨県 | 直轄 | 【富士川水系富士川】<br>河川改修事業           | 流域治水の一環として、侵食対策等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                                      | —         |
| 山梨県 | 直轄 | 【富士川水系富士川】<br>河川維持修繕事業         | 河川の重要インフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                                          | —         |
| 山梨県 | 直轄 | 【富士川水系富士川】<br>河川工作物関連応急対策事業    | 河川の重要インフラに係る老朽化対策として、設備改良等を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。(穏池排水機場等)                        | —         |
| 山梨県 | 直轄 | 【富士川水系】<br>直轄砂防事業              | 流域治水の一環として、土砂・洪水氾濫発生の危険性が高い渓流等において、砂防堰堤等の整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。                           | ○         |
| 山梨県 | 直轄 | 【富士川水系笛吹川】<br>総合水系環境整備事業       | 流域治水の一環として、基盤整備(河道整正)を実施し、早期に水辺の利活用の促進を図る。                                              | —         |
| 山梨県 | 補助 | 【富士川水系横川】<br>大規模特定河川事業         | 流域治水の一環として、伏越工等の整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                                    | —         |
| 山梨県 | 補助 | 【大門ダム:富士川水系大門川】<br>ダムメンテナンス事業  | 管理施設の老朽化対策の一環として、放流設備の改良等を実施し、早期に安全性の確保を図る。                                             | ○         |
| 山梨県 | 補助 | 【テントウ沢】<br>通常砂防事業              | 流域治水の一環として、土石流の危険性が高い渓流において砂防堰堤を整備し、早期に安全性の向上を図る。                                       | ○         |
| 長野県 | 直轄 | 【浅間山】<br>直轄砂防事業                | 流域治水の一環として、浅間山火山噴火緊急減災対策のため、砂防堰堤等の整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                  | —         |
| 長野県 | 補助 | 【天竜川水系諏訪湖】<br>河川メンテナンス事業       | 管理施設の老朽化対策の一環として、ゲート開閉装置の改良等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                          | ○         |
| 長野県 | 補助 | 【奈良井地区】<br>急傾斜地崩壊対策事業          | 流域治水の一環として、土砂崩落による人家への被害を防止とともに、重要伝統的建造物群保存地区である奈良井宿を保全するために、崩壊土砂防護柵工を実施し、早期に安全性の向上を図る。 | —         |
| 長野県 | 補助 | 【松川ダム:天竜川水系松川】<br>松川生活貯水池再開発事業 | 貯水池機能の回復等の対策として、貯水池内に堆積した土砂掘削等を実施し、早期に安全性の向上を図る。                                        | ○         |
| 静岡  | 直轄 | 【富士川水系富士川】<br>河川維持修繕事業         | 河川の重要インフラに係る老朽化対策を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。                                          | —         |
| 静岡  | 直轄 | 【富士川水系富士川】<br>河川工作物関連応急対策事業    | 河川の重要インフラに係る老朽化対策として、設備改良等を着実かつ計画的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。(小池川樋門等)                         | ○         |

# 道路 の主要事業

| 都県  | 主体 | 上段【】:路線名<br>下段:事業(地区)名   | 補正予算の事業概要                                                              | 位置図<br>掲載 |
|-----|----|--------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 茨城県 | 直轄 | 【東関東自動車道水戸線】<br>潮来～鉢田    | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | ○         |
| 茨城県 | 直轄 | 【国道4号】<br>春日部古河バイパス      | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【国道6号】<br>牛久土浦バイパス(Ⅱ期)   | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、橋梁下部工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。    | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【国道6号】<br>千代田石岡バイパス      | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【国道6号】<br>東海拡幅           | 物流・人流の速達性向上のため、改良工事を実施することで、地域を支える産業等の生産性向上に寄与し、日本経済の成長につながる道路の整備を推進。  | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【国道6号】<br>大和田拡幅          | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【国道6号】<br>勿来バイパス         | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【国道50号】<br>下館バイパス        | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【国道51号】<br>神宮橋架替         | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、橋梁下部工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。    | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【国道50号】<br>寺崎電線共同溝       | 電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進。                            | ○         |
| 茨城県 | 直轄 | 【国道50号】<br>河和田町(2)電線共同溝  | 電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進。                            | —         |
| 茨城県 | 直轄 | 【国道50号】<br>維持管理          | 近年の激甚化する災害に対応するため、市街地の道路地下構造物の浸水・冠水対策を推進。                              | ○         |
| 栃木県 | 直轄 | 【国道4号】<br>矢板拡幅           | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。 | —         |
| 栃木県 | 直轄 | 【国道4号】<br>矢板大田原バイパス      | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 栃木県 | 直轄 | 【国道4号】<br>西那須野道路         | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。 | ○         |
| 栃木県 | 直轄 | 【国道4号】<br>下野市薬師寺電線共同溝    | 電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進。                            | ○         |
| 栃木県 | 直轄 | 【国道4号】<br>下古山・茂原(2)電線共同溝 | 電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進。                            | —         |
| 栃木県 | 直轄 | 【国道4号】<br>維持管理           | 定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設の修繕を実施し、老朽化対策を推進。                               | ○         |
| 栃木県 | 補助 | 【国道408号】<br>宇都宮高根沢バイパス   | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。        | ○         |
| 群馬県 | 直轄 | 【国道17号】<br>上武道路          | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、舗装工事、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。 | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 【国道17号】<br>中村交差点立体       | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 【国道17号】<br>渋川西バイパス       | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事、舗装工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。 | ○         |
| 群馬県 | 直轄 | 【国道17号】<br>綾戸バイパス        | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。 | —         |

# 道路 の主要事業

| 都県  | 主体 | 上段【】:路線名<br>下段:事業(地区)名             | 補正予算の事業概要                                                                         | 位置図<br>掲載 |
|-----|----|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 群馬県 | 直轄 | 【国道50号】<br>前橋笠懸道路                  | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。            | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 【国道17号】<br>半田電線共同溝                 | 電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進。                                       | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 【国道17号】<br>白井電線共同溝                 | 電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進。                                       | —         |
| 群馬県 | 直轄 | 【国道18号】<br>安中(2)電線共同溝              | 電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進。                                       | ○         |
| 群馬県 | 直轄 | 【国道18号】<br>維持管理                    | 定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設の修繕を実施し、老朽化対策を推進。                                          | ○         |
| 群馬県 | 補助 | 【国道353号】<br>吾妻東バイパス2期              | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。                   | ○         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【国道4号】<br>東埼玉道路(八潮～松伏)             | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事、橋梁下部工事、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。     | —         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【国道17号】<br>新大宮上尾道路<br>(与野～上尾南)     | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事、用地買収を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。            | ○         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【国道17号】<br>上尾道路(Ⅱ期)                | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。                 | —         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【国道17号】<br>本庄道路                    | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。                 | —         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【国道17号】<br>熊谷(3)電線共同溝              | 電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進。                                       | ○         |
| 埼玉県 | 直轄 | 【国道17号】<br>維持管理                    | 定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設の修繕を実施し、老朽化対策を推進。                                          | ○         |
| 埼玉県 | 補助 | 【国道140号】<br>大滝トンネル                 | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。                   | ○         |
| 千葉県 | 直轄 | 【国道51号】<br>北千葉拡幅                   | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。                 | —         |
| 千葉県 | 直轄 | 【国道51号】<br>成田拡幅                    | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。                 | —         |
| 千葉県 | 直轄 | 【国道51号】<br>大栄拡幅                    | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。                 | —         |
| 千葉県 | 直轄 | 【国道127号】<br>127号防災                 | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。                 | —         |
| 千葉県 | 直轄 | 【国道298号】<br>東京外かく環状道路<br>(千葉県区間)   | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事、電線共同溝工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。         | —         |
| 千葉県 | 直轄 | 【国道357号】<br>東京湾岸道路(千葉県区間)          | 物流・人流の速達性向上のため、改良工事、橋梁下部工事、調査設計を実施することで、地域を支える産業等の生産性向上に寄与し、日本経済の成長につながる道路の整備を推進。 | —         |
| 千葉県 | 直轄 | 【国道464号】<br>北千葉道路(市川・松戸)           | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、用地買収、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。            | —         |
| 千葉県 | 直轄 | 【国道468号】<br>首都圏中央連絡自動車道<br>(大栄～横芝) | 物流・人流の速達性向上のため、改良工事を実施することで、地域を支える産業等の生産性向上に寄与し、日本経済の成長につながる道路の整備を推進。             | ○         |
| 千葉県 | 直轄 | 【国道16号】<br>市原地区(下り)電線共同溝           | 電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進。                                       | ○         |
| 千葉県 | 直轄 | 【国道51号】<br>十余三地区(下り)電線共同溝          | 電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進。                                       | —         |

# 道路 の主要事業

| 都県   | 主体 | 上段【】:路線名<br>下段:事業(地区)名              | 補正予算の事業概要                                                                     | 位置図<br>掲載 |
|------|----|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 千葉県  | 直轄 | 【国道16号】<br>維持管理                     | 道路の通行止めのリスクを解消するため、河川隣接構造物の流失防止対策等を実施し、安全かつ円滑な通行を確保。                          | ○         |
| 千葉県  | 補助 | 【国道126号】<br>山武東総道路三期                | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、用地買収を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。             | ○         |
| 東京都  | 直轄 | 【国道14号】<br>両国拡幅                     | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、環境整備工事、用地買収、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。 | —         |
| 東京都  | 直轄 | 【国道15号】<br>品川駅西口基盤整備                | 物流・人流の速達性向上のため、調査設計を実施することで、地域を支える産業等の生産性向上に寄与し、日本経済の成長につながる道路の整備を推進。         | —         |
| 東京都  | 直轄 | 【国道15号】<br>蒲田駅周辺整備                  | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。             | —         |
| 東京都  | 直轄 | 【国道16号】<br>保土ヶ谷バイパス(Ⅱ期)             | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、舗装工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。             | —         |
| 東京都  | 直轄 | 【国道20号】<br>日野バイパス(延伸)               | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。             | —         |
| 東京都  | 直轄 | 【国道20号】<br>日野バイパス(延伸)Ⅱ期             | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。             | —         |
| 東京都  | 直轄 | 【国道20号】<br>八王子南バイパス                 | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。             | ○         |
| 東京都  | 直轄 | 【国道357号】<br>東京湾岸道路(東京都区間)           | 物流・人流の速達性向上のため、改良工事を実施することで、地域を支える産業等の生産性向上に寄与し、日本経済の成長につながる道路の整備を推進。         | —         |
| 東京都  | 直轄 | 【国道16号】<br>二本木電線共同溝                 | 電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進。                                   | ○         |
| 東京都  | 直轄 | 【国道20号】<br>若松町電線共同溝                 | 電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進。                                   | —         |
| 東京都  | 直轄 | 【国道20号】<br>緑町電線共同溝                  | 電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進。                                   | —         |
| 東京都  | 直轄 | 【国道20号】<br>維持管理                     | 定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設の修繕を実施し、老朽化対策を推進。                                      | ○         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【国道246号】<br>厚木秦野道路                  | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。        | —         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【国道246号】<br>厚木秦野道路<br>(伊勢原西~秦野中井)   | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。             | —         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【国道357号】<br>東京湾岸道路(神奈川県区間)          | 物流・人流の速達性向上のため、改良工事、調査設計を実施することで、地域を支える産業等の生産性向上に寄与し、日本経済の成長につながる道路の整備を推進。    | —         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【国道468号】<br>首都圏中央連絡自動車道<br>(金沢~戸塚)  | 物流・人流の速達性向上のため、改良工事、調査設計を実施することで、地域を支える産業等の生産性向上に寄与し、日本経済の成長につながる道路の整備を推進。    | ○         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【国道468号】<br>首都圏中央連絡自動車道<br>(横浜湘南道路) | 物流・人流の速達性向上のため、改良工事、調査設計を実施することで、地域を支える産業等の生産性向上に寄与し、日本経済の成長につながる道路の整備を推進。    | —         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【国道15号】<br>鶴見中央(2)電線共同溝             | 電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進。                                   | ○         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【国道16号】<br>つきみ野電線共同溝                | 電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進。                                   | —         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【国道246号】<br>有馬(2)電線共同溝              | 電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化を推進。                                   | —         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【国道1号】<br>維持管理                      | 定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設の修繕を実施し、老朽化対策を推進。                                      | ○         |

# 道路 の主要事業

| 都県  | 主体 | 上段【】:路線名<br>下段:事業(地区)名                 | 補正予算の事業概要                                                              | 位置図<br>掲載 |
|-----|----|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 山梨県 | 直轄 | 【中部横断自動車道】<br>富沢～六郷                    | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 山梨県 | 直轄 | 【国道20号】<br>新笛子トンネル改修                   | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | ○         |
| 山梨県 | 直轄 | 【国道20号】<br>新山梨環状道路(広瀬～桜井)              | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 山梨県 | 直轄 | 【国道20号】<br>新山梨環状道路(桜井～塚原)              | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 山梨県 | 直轄 | 【国道20号】<br>新山梨環状道路(北部区間)               | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 山梨県 | 直轄 | 【国道138号】<br>新屋拡幅                       | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 山梨県 | 直轄 | 【国道20号】<br>維持管理                        | 道路の通行止めのリスクを解消するため、道路法対策等を実施し、安全かつ円滑な通行を確保。                            | ○         |
| 山梨県 | 補助 | 【国道140号】<br>東部区間Ⅱ期                     | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。        | ○         |
| 長野県 | 直轄 | 【国道18号】<br>上田バイパス(延伸)                  | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 長野県 | 直轄 | 【国道18号】<br>坂城更埴バイパス(坂城町区間)             | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 長野県 | 直轄 | 【国道18号】<br>坂城更埴バイパス(延伸)                | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | ○         |
| 長野県 | 直轄 | 【国道19号】<br>塩尻拡幅                        | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 長野県 | 直轄 | 【国道19号】<br>松本拡幅                        | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。 | —         |
| 長野県 | 直轄 | 【国道19号】<br>長野19号防災                     | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。 | —         |
| 長野県 | 直轄 | 【国道20号】<br>諏訪バイパス                      | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 長野県 | 直轄 | 【国道20号】<br>下諏訪岡谷バイパス                   | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、調査設計を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 長野県 | 直轄 | 【国道158号】<br>松本波田道路                     | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、改良工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。      | —         |
| 長野県 | 直轄 | 【国道18号】<br>国道18号交通安全対策<br>(軽井沢町長倉歩道整備) | 通学路等の安全な通行を確保するため、歩道整備工事を実施することで、合同点検結果等を踏まえた交通安全対策を推進。                | ○         |
| 長野県 | 直轄 | 【国道18号】<br>維持管理                        | 定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設の修繕を実施し、老朽化対策を推進。                               | ○         |
| 長野県 | 補助 | 【国道361号】<br>姥神峠道路(延伸)                  | 災害時においても速やかに緊急車両や一般車両の通行を確保するため、工事を実施することで、道路ネットワークの整備・機能強化を推進。        | ○         |

# 港湾・空港、国営公園、都市住宅、營繕 の主要事業

| 都県   | 主体 | 上段【】:港名・地区名等<br>下段:事業(地区)名              | 補正予算の事業概要                                                                                     | 位置図<br>掲載 |
|------|----|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 茨城県  | 直轄 | 【茨城港】<br>常陸那珂港区国際海上コンテナ<br>ターミナル等整備事業   | 地域の基幹産業の競争力強化を図るために、RORO船の大型化への<br>対応や大規模地震時においても物流機能を確保するための岸壁等<br>の整備を推進。                   | ○         |
| 茨城県  | 直轄 | 【鹿島港】<br>外港地区国際物流ターミナル整<br>備事業          | 大型船による物流効率化や切迫する地震災害等に対応する物流機<br>能等を確保するため、港内静穏度を確保する防波堤の整備を推進。                               | ○         |
| 千葉県  | 直轄 | 【千葉港海岸】<br>直轄海岸保全施設整備事業                 | 台風等による高潮や首都直下地震及び同地震に伴う津波に備え、地<br>域の安全・安心の確保を図るために、海岸保全施設の整備を推進。                              | ○         |
| 東京都  | 直轄 | 【東京港】<br>中央防波堤外側地区国際海上コン<br>テナターミナル整備事業 | 国際コンテナ戦略港湾の機能強化を早期に図るために、コンテナ船の<br>大型化への対応や、大規模地震時においても物流機能を確保するため<br>の国際海上コンテナターミナルの整備を推進。   | ○         |
| 東京都  | 直轄 | 【東京国際空港】<br>東京国際空港(羽田空港)整備<br>事業        | 羽田空港へのアクセス利便性向上を図るために空港アクセス鉄道の整<br>備を推進。                                                      | ○         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【川崎港】<br>東扇島～水江町地区臨港道路<br>整備事業          | 臨海部ネットワークの充実による物流機能の強化及び内陸部と基幹<br>的広域防災拠点とを結ぶ、緊急物資輸送道路のリダンダンシー確保<br>等による防災機能の強化のため臨港道路の整備を推進。 | ○         |
| 神奈川県 | 直轄 | 【横浜港】<br>国際海上コンテナターミナル再<br>編整備事業        | 国際コンテナ戦略港湾の機能強化を早期に図るために、コンテナ船の<br>大型化への対応や、大規模地震時においても物流機能を確保するため<br>の国際海上コンテナターミナルの整備を推進。   | ○         |
| 茨城県  | 直轄 | 国営常陸海浜公園                                | 公園施設の改修及び更新を実施。                                                                               | ○         |
| 東京都  | 直轄 | 国営昭和記念公園                                | 公園施設の改修及び更新を実施。                                                                               | ○         |
| 茨城県  | 補助 | 水戸駅前三の丸地区<br>第一種市街地再開発事業                | 複合関係施設の整備等により、市街地活性化に必要な交流拠点の創<br>出等を図る。                                                      | ○         |
| 茨城県  | 補助 | 堀割・五反田周辺地区<br>防災集団移転促進事業                | 災害リスクの高いエリアから安全なエリアへの住居の集団移転を図<br>るために、移転元地の取得や移転補償等を実施。                                      | ○         |
| 栃木県  | 補助 | 益子町役場周辺地区<br>都市構造再編集中支援事業               | コンパクト・プラス・ネットワークの取組を推進するため、まちの中心<br>部において図書館や道路等の整備を実施。                                       | ○         |
| 群馬県  | 補助 | 高崎駅周辺地区(第2期)<br>都市構造再編集中支援事業            | まちの中心部において都市機能の集積や利便性・安全性の向上を図<br>るために、観光交流センター、図書館、ペデストリアンデッキ等の整備を<br>実施。                    | ○         |
| 群馬県  | 補助 | 公営住宅等ストック総合改善事<br>業(相生第二県営住宅)           | 公営住宅ストックの老朽化に伴い、長寿命化型改修を実施。                                                                   | ○         |
| 千葉県  | 補助 | 公営住宅等ストック総合改善事<br>業(検見川県営住宅)            | 公営住宅ストックの老朽化に伴い、長寿命化型改修を実施。                                                                   | ○         |
| 千葉県  | 補助 | 津田沼駅周辺地区<br>まちなかウォーカブル推進事業              | 居心地が良く歩きたく空間をまちなかづくりを推進し、駅周辺における<br>賑わいや多様な人々の出会いや交流を生み出すため、歩行環境の高質化を実施。                      | ○         |
| 東京都  | 補助 | (都)補助第96号線<br>日本橋                       | 災害時においても、緊急車両や一般車両の速やかな通行を確保する<br>ため、道路ネットワークの機能強化を図る工事を実施。                                   | ○         |
| 東京都  | 補助 | 地域居住機能再生推進事業<br>(辰巳一丁目ほか)               | 老朽化した公的賃貸住宅団地を含む地域において、地域の居住機能<br>の再生等を図る。                                                    | ○         |

# 港湾・空港、国営公園、都市住宅、營繕 の主要事業

| 都県   | 主体 | 上段【】:港名・地区名等<br>下段:事業(地区)名   | 補正予算の事業概要                                                                                               | 位置図<br>掲載 |
|------|----|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 神奈川県 | 補助 | 都市公園事業(旧上瀬谷通信施設公園)           | 国際園芸博覧会の会場となる旧上瀬谷通信施設公園において、休憩施設等の整備を実施するとともに、災害時に広域支援部隊のベースキャンプ等の機能を担う防災公園として植栽及び舗装等の整備を実施。            | ○         |
| 神奈川県 | 補助 | 公営住宅等ストック総合改善事業(市営高山団地)      | 公営住宅ストックの老朽化に伴い、長寿命化型改修を実施。                                                                             | ○         |
| 山梨県  | 補助 | 甲府駅周辺地区(第2期)<br>都市構造再編集中支援事業 | 賑わい拠点の整備等を通じ歩きたくなるまちなかづくりを推進するため、遊亀公園のリニューアル等を実施。                                                       | ○         |
| 長野県  | 補助 | 上諏訪駅周辺地区<br>都市構造再編集中支援事業     | 交流と賑わいがあり、安心・安全に暮らすことができる都市拠点を形成するため、まちの中心部において、防災施設、道路、公園等の整備を実施。                                      | ○         |
| 茨城県  | 直轄 | 那珂湊運輸総合庁舎                    | 津波対策を実施し、大規模災害が生じた際ににおける災害応急対策活動の支障解消や危険箇所等の解消を図る。また、老朽化した給排水設備の改修を実施し、施設に必要な機能の確保を図る。                  | ○         |
| 茨城県  | 直轄 | 国土地理院                        | 漏水により執務や施設利用者への影響があることから、屋根・外壁・建具改修を実施し、不具合の解消を図る。                                                      | ○         |
| 茨城県  | 直轄 | 気象研究所                        | 老朽化により火災時に十分機能しない恐れがある自動火災報知設備の改修を実施し、施設に必要な機能の確保を図る。                                                   | ○         |
| 埼玉県  | 直轄 | さいたま法務総合庁舎                   | 老朽化及び故障した空調設備の改修を実施し、施設に必要な機能の確保を図る。                                                                    | ○         |
| 千葉県  | 直轄 | 木更津港湾合同庁舎                    | 津波対策を実施し、大規模災害が生じた際ににおける災害応急対策活動の支障解消や危険箇所等の解消を図る。また、漏水により執務や施設利用者への影響があることから、屋根・外壁・建具改修を実施し、不具合の解消を図る。 | ○         |
| 東京都  | 直轄 | 総務省第二庁舎                      | 本施設は、所要の耐震性能が確保されていないことから、人命の安全確保を図るための耐震改修を推進する。                                                       | ○         |
| 東京都  | 直轄 | 九段合同庁舎                       | 老朽化により火災時に十分機能しない恐れがある自動火災報知設備の改修を実施し、施設に必要な機能の確保を図る。                                                   | ○         |
| 東京都  | 直轄 | 国土交通大学校                      | 老朽化及び故障した空調設備の改修を実施し、施設に必要な機能の確保を図る。                                                                    | ○         |
| 神奈川県 | 直轄 | 横浜税関大黒埠頭出張所                  | 漏水により執務や施設利用者への影響があることから、屋根・外壁改修を実施し、不具合の解消を図る。                                                         | ○         |
| 山梨県  | 直轄 | 大月地方合同庁舎                     | 漏水により執務や施設利用者への影響があることから、外壁・建具改修を実施し、不具合の解消を図る。また、老朽化及び故障したエレベータ設備の改修を実施し、施設に必要な機能の確保を図る。               | ○         |
| 長野県  | 直轄 | 長野第1地方合同庁舎                   | 本施設は、所要の耐震性能が確保されていないことから、人命の安全確保を図るための新営計画を推進する。                                                       | ○         |